

鳥取県西部地震記録集



平成14年1月

米子市



家屋も塀も崩れ落ちた民家（和田町）

提供 産経新聞



倒壊した重要文化財後藤家の外塀（内町）



倒壊した墓 (寺町)



液状化により陥没した
児童文化センター (西町)



安倍彦名団地と下水道部の
間の承水路 (安倍)



市営安倍彦名住宅（彦名町）



校庭に避難した小学生
（就将小学校）
提供 共同通信



書架が倒れ書籍が散乱した
山陰歴史館内（中町）

目 次

米子市の被害（写真）

はじめに	1
1、鳥取県西部地震の発生	2
2、被害の概要	5
3、被害状況	6
4、災害対策本部の設置と職員配備体制	9
5、災害対策本部会議	17
6、避難所の開設	24
7、食糧の供給	26
8、被災市民への主な対応	28
9、り災証明及びり災届出証明の発行	41
10、災害復旧事業	46
11、各種支援制度利用状況	62
12、義援金等受入れ及び配分状況	64
13、議会の対応	67
14、米子市被災者住宅再建支援金交付条例の制定	70
15、被災者から寄せられたアンケート結果から…	72
16、広報、新聞記事等	81

はじめに

平成12年（2000年）10月6日、「鳥取県西部地震」が発生しましてから、早いもので一年余経ちました。この地震では、本市においても、8,000棟以上の建物が損壊するなどの甚大な被害を被りました。

いまだに訪れる余震に、市民の皆様もさぞかし不安な日々をお過ごしのこととお察しいたしますとともに、被害を受けられた方々に心からお見舞い申し上げます。

本市では、復旧対策として、全国で初めての「住宅復興補助制度」などの諸施策を実施し、被災された方々が一日も早く安心して生活できるよう、今もなお全力を傾注しているところでございます。

また、一年を機に、昨年9月には、このたびの震災を「過去のもの」として終わらせないため、そして広く市民の皆様防災の重要性を再確認し、防災意識を高めていただくために「米子市防災フェスティバル」を開催いたしました。今後も、この震災で得た教訓を生かし、「米子市地域防災計画」の見直しを進めるなど、市民の皆様生命と身体及び財産を守るために一層の努力をしてまいり所存でございます。

この記録集は、震災時における本市の被害実態や対応状況、被災者の皆様からいただきましたアンケートのご回答などをとりまとめたものです。震災での貴重な経験を決して忘れることなく、教訓として後世に伝え、さらに「災害に強いまちづくり、人づくり」を推し進めることが、私どもの務めであると考えております。

おわりに、各方面の皆様から頂戴いたしました心温まるご支援、激励に対し、深く感謝いたしますとともに、本記録集作成にあたり、ご意見、ご協力いただきました方々に厚くお礼申し上げます。

平成14年1月

米子市長 森田 隆 朝

1

鳥取県西部地震の発生

発生時間 平成12年10月6日(金)午後1時30分頃

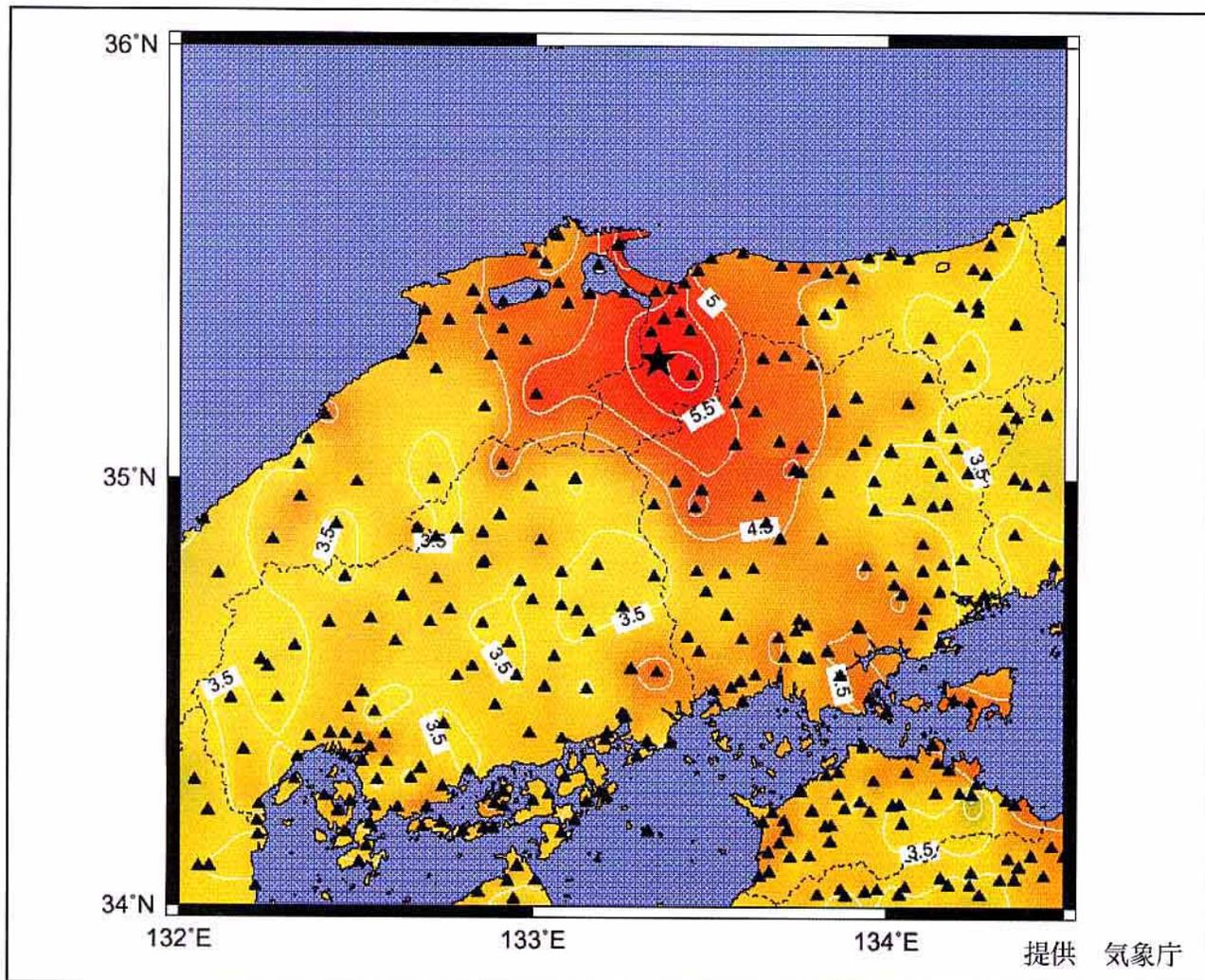
震度 震度5強(最大震度6強 境港市、日野町)

地震の規模 マグニチュード 7.3

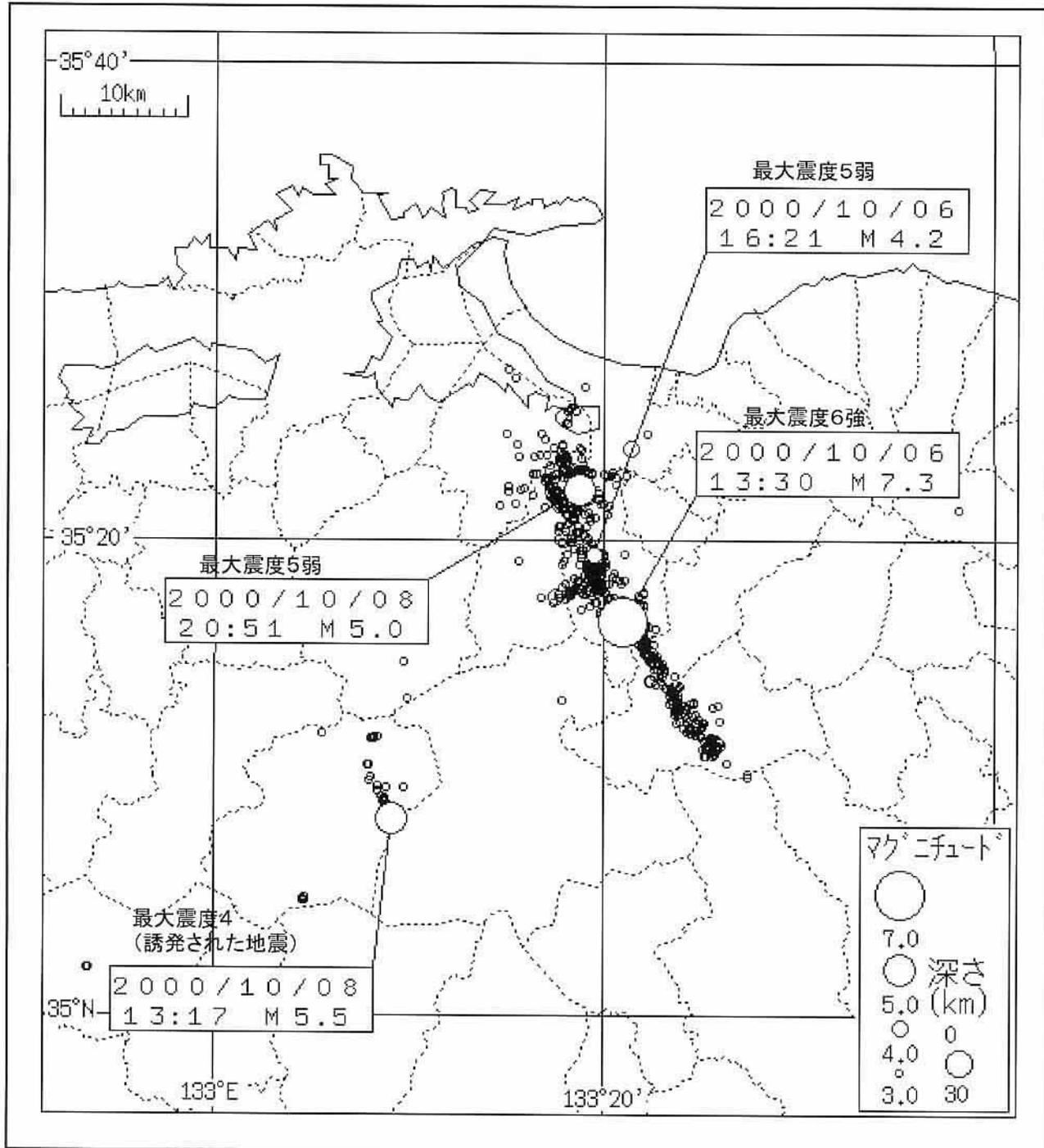
震源地 鳥取県西部 北緯35.3° 東経133.4°

地震名 平成12年(2000年)鳥取県西部地震

震度分布図



鳥取県西部地震の本震と余震分布
(平成 12 年 10 月 1 日～平成 13 年 10 月 31 日)



震度5弱以上が観測された地震、またはマグニチュード5.0以上の地震に、日時、M、最大震度を示しました。

提供 気象庁

震度5弱以上を観測した地点の震度観測値

県名	震度	観測地点名	最大加速度 (gal)				計測震度	震央距離 (km)		
			合成値	N-S	E-W	U-D				
鳥取県	6強	境港市東本町	762.7	299.2	748.4	183.9	6.0	33		
		鳥取日野町根雨*	1584.4	675.3	1482.4	1407.4	6.3	11		
	6弱	境港市上道町*	234.1				5.6	31		
		西伯郡法勝寺*	1077.4	607.0	802.1	1076.9	5.9	7		
		会見町天万*	982.6				5.9	11		
		岸本町吉長*	670.7				5.6	15		
		日吉津村日吉津*	331.0				5.5	19		
		淀江町西原	432.9				5.6	22		
		溝口町溝口*	692.4	521.7	615.9	433.1	5.7	13		
	5強	米子市博労町	285.2	280.2	219.1	144.5	5.1	19		
		5弱	鳥取東郷町龍島*	156.6	122.9	92.4	99.1	4.6	56	
	関金町大鳥居*		145.7				4.6	39		
	北条町土下*		118.6				4.6	50		
	鳥取大栄町由良宿*		171.0	139.8	142.4	79.8	4.7	46		
	東伯町徳万*		130.6				4.5	42		
	鳥取大山町国信*		154.9				4.7	27		
	名和町御来屋*		153.1				4.5	30		
	鳥取中山町赤坂*		170.6	150.7	128.5	143.7	4.5	36		
	島根県		5強	仁多町三成*	424.2				5.4	32
安来市安来町*				261.7	251.0	245.0	240.4	5.3	20	
宍道町昭和*				297.3				5.0	41	
5弱		東出雲町揖屋*	282.1				4.9	25		
		八束町波入*	400.5				4.9	29		
		松江市西津田	239.4	221.0	167.8	152.6	4.8	32		
		島根鹿島町佐陀本郷*	118.5				4.8	41		
		玉湯町湯町*	140.1	93.5	138.7	75.5	4.8	34		
		仁摩町仁万*	100.5				4.8	86		
		鳥根大東町大東	266.0	230.2	163.5	102.9	4.7	34		
		鳥根加茂町加茂中*	272.4	110.3	264.6	65.8	4.7	39		
		八雲村西岩坂*	239.5	223.2	198.9	156.7	4.6	26		
		三刀屋町三刀屋*	229.8				4.5	41		
		斐川町荘原町*	122.7				4.5	46		
		湖陵町二部*	130.9	79.5	124.6	55.7	4.5	60		
		桜江町川戸*	121.0	106.4	90.8	56.6	4.5	98		
		岡山県	5強	哲多町本郷*	824.6	282.7	785.0	123.7	5.2	39
				落合町西河内	359.7	344.0	297.9	136.6	5.2	46
				大佐町小阪部*	219.4	162.3	160.9	204.2	5.0	29
新見市新見	815.3			203.4	783.3	300.1	5.0	36		
美甘村美甘*	343.9			271.8	342.5	138.0	5.0	30		
5弱	久世町久世*		370.3	349.3	342.4	168.8	4.9	44		
	新庄村役場*		327.8	264.2	284.7	179.7	4.9	23		
	玉野市宇野*		126.8	87.4	123.2	39.4	4.9	104		
	岡山川上村上福田*		276.3	231.2	218.1	180.7	4.8	29		
	北房町下菅部*		255.7	221.6	220.9	93.8	4.8	43		
	八束村上長田*		400.5	201.1	237.0	381.2	4.7	33		
	中和村下和*		241.3	193.4	206.0	119.5	4.7	41		
	神郷町下神代*		410.4	220.6	378.0	234.0	4.7	32		
	岡山市大供*		247.3	117.1	215.2	88.0	4.6	87		
	岡山御津町金川*		182.8	155.2	156.3	83.8	4.6	75		
	早島町前湯*		106.8	62.7	103.7	26.1	4.6	87		
	真備町箭田*		117.3	80.4	112.6	45.4	4.6	78		
	有漢町有漢*		188.6	103.0	180.2	57.4	4.5	50		
	賀陽町豊野*		173.9	157.9	143.8	63.2	4.5	56		
	岡山勝山町勝山*		300.7	287.1	209.2	95.2	4.5	39		
	笠岡市笠岡*		148.6	113.8	139.7	63.1	4.5	87		
岡山瀬戸町瀬戸*	114.3				4.5	88				
瀬崎町片岡*	119.3	70.1	112.7	70.5	4.5	95				
船穂町船穂*	110.0	81.0	104.9	33.8	4.5	84				
香川県	5強	土庄町甲	324.0	297.5	156.7	108.7	5.0	117		
		香川白鳥町湊*	146.5	145.5	99.3	28.3	4.7	149		
	5弱	香川池田町池田*	164.1	123.0	157.9	59.0	4.7	120		
		庵治町役場*	107.1	76.4	101.2	47.6	4.6	122		
		観音寺町観音寺町	112.1	108.2	101.1	31.0	4.5	130		
		香川国分寺町新居*	127.4	82.6	124.0	33.7	4.5	122		
		香川三野町下高瀬*	120.7	67.3	110.9	35.8	4.5	124		
		豊中町本山*	110.6	72.7	89.8	29.1	4.5	129		
		津名町志筑*	100.7	81.9	97.9	31.5	4.7	170		
兵庫県	5弱	徳島市大和町	61.3	57.5	44.6	15.6	4.5	176		
		徳島市新蔵町*	65.9				4.5	175		
		広島県	広島高野町新市*	344.4				4.9	46	
			福山市駅家町*	211.9				4.8	80	
			広島大崎町中野*	323.2				4.8	122	
			川尻町西*	165.7				4.5	129	
府中町大通り*	118.9					4.5	125			
徳島県	5弱	新市町新市*	206.9				4.5	80		
徳島市大和町		61.3	57.5	44.6	15.6	4.5	176			
徳島市新蔵町*	65.9				4.5	175				

*は地方公共団体の観測点、それ以外は気象庁の観測点

(財)日本気象協会発行「気象」2000年12月号 (No.524) より転載

2

地震の特徴と被害の概要

1 地震の特徴

震度分布から、今回の地震の特徴が見えてくる。

- (1) 山間部の日野町と沿岸部の境港が「震度6強」を記録している。
- (2) 震度の大きな地域が岡山県から四国まで、南側に広がっている。
- (3) 松江、鳥取、出雲など、震源までの距離が近いのに震度が小さい。

被害は震度6の地域に集中している。マグニチュード7.3の大地震にしては被害が少ないのは、発生時間が午後1時30分、震源が山間部で激震域も都市部でなかったことが原因の1つである。被害の種類は、家屋の倒壊、山間部での斜面崩壊、落石などの地震動による被害と沿岸部での液状化現象による地盤災害がある。前者は日野町黒坂、下榎地区、西伯町、溝口町などが大きな被害を出したが地盤が比較的良かったために、全壊になるべきところが半壊になっていると推察される。しかし、山間部を走る道路、鉄道は大きな被害を受け、不通箇所が多く出た。境港市、米子市では都市型の被害が出ている。港湾岸壁の崩壊、マンホールの抜き上がり、電信柱の沈下など、またライフラインの被害が随所に見られる。

(鳥取大学工学部教授 西田良平氏記述による)

2 被害の概要

米子市における被害は、弓浜地区を中心とした液状化現象あるいは地盤の影響と推測される住宅被害、また、成実・尚徳・五千石地区から陰田町にかけての敷地内の水、土砂の噴出また敷地の地割れによる家屋の傾斜、傾斜地における石垣あるいは擁壁の崩壊による家屋の傾斜等の住宅被害が顕著といえる。特に、液状化現象による安倍彦名団地及び富益団地における住宅被害や吉谷、榎原地区などの傾斜地における住宅被害は象徴的である。

また、特殊な要因によるものでは、大沢川管きよの影響と思われる住宅被害も特徴の一つと考える。

住宅以外の被害では、彦名干拓地が液状化現象によりかなりの被害を受け、米子水鳥公園のネイチャーセンターも大きな被害を受けた。また、公共施設では、学校、公民館、保育園、道路、河川、港湾、公園、水道、下水道など広範囲で甚大な被害が発生している。

この地震による被害の特徴としては、弓浜地区を中心に予想はされていたものの液状化現象によると推測されるものが広範囲にわたったこと、また、震源地に近い成実、尚徳地区などの南部地区での被害が大きかったことであるが、『阪神・淡路大震災』のような火災・死亡・行方不明者がなかったことは幸いであった。

特に、火災が発生しなかったことが人的被害が広がらなかった大きな要因と考えられるが、住宅被害の特徴として倒壊した住宅が少なかったともいえる。老朽化した納屋などは倒壊したものがあつたが、住宅部分は被害を受けても倒壊はしなかったものが大多数である。

したがって、逆に外観だけではわからない被害の大きさが今回の住宅被害の特徴であり、それが市内の広範囲で発生していることから復旧には相当の日数がかかることが予想される。

このたびの震災においては、被災者の生活再建には住宅再建が不可欠であることから、全国で初めて住宅復興への新たな補助制度を鳥取県とともに創設し、復興に向けて取り組んでいるところである。

3

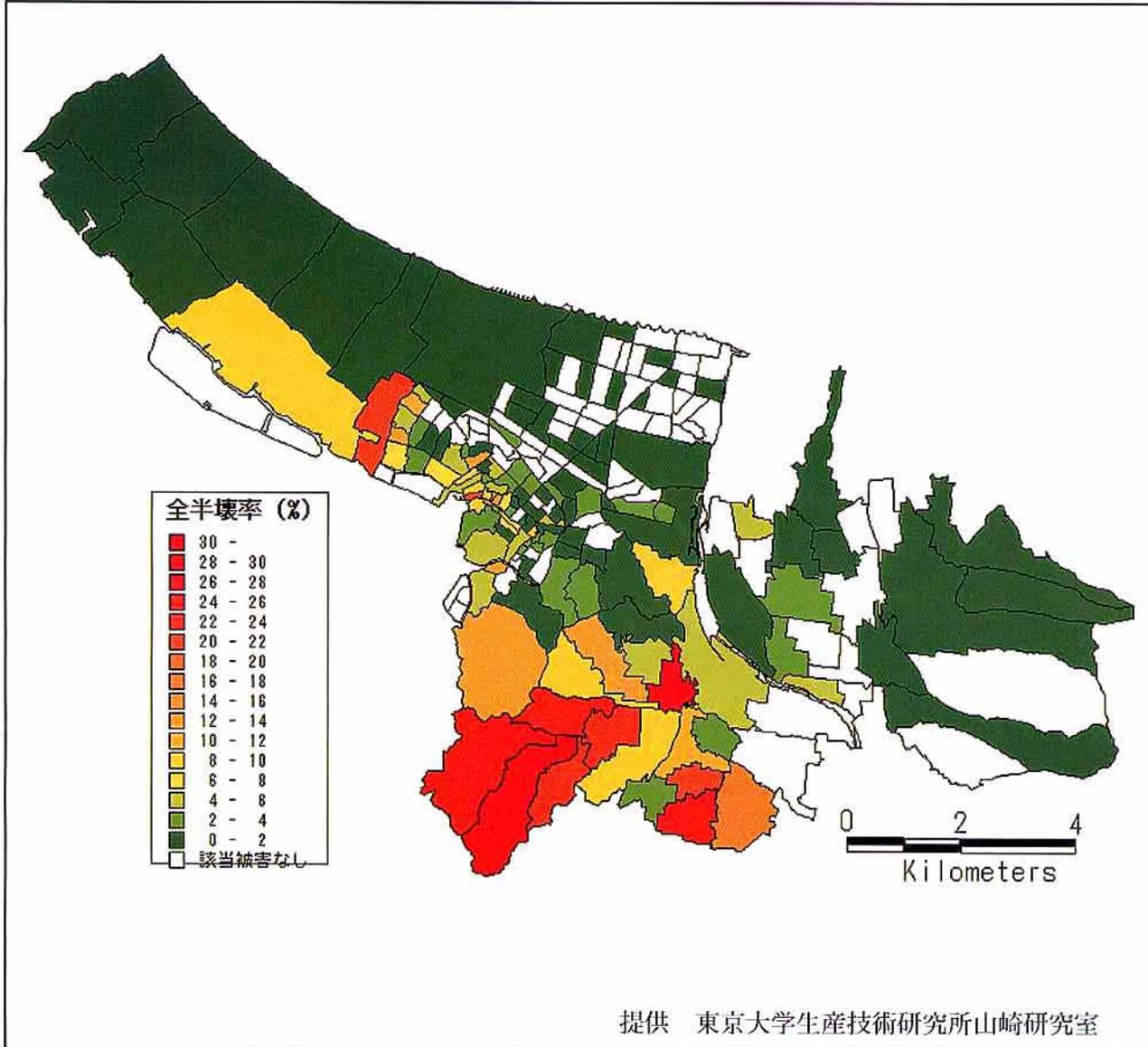
被害状況

1

(平成13年12月末現在)

人	死者	人	0	その他	橋りょう	か所	—
	行方不明	人	0		河川	か所	69
	重傷	人	8		港湾	か所	1(23)
	軽傷	人	8		砂防	か所	0
住家	全壊	棟	103	その他	清掃施設	か所	1
		世帯	112		がけくずれ	か所	25
		人	284		鉄道不通	か所	1
	半壊	棟	1,087		被害船舶	隻	0
		世帯	1,177		水道	戸	825
		人	3,577		電話	回線	143
	一部破損	棟	5,900		電気	戸	0
		世帯	6,056		ガス	戸	44
		人	18,534		ブロック塀等	か所	
	床上浸水	棟	0		空港	か所	1(23)
		世帯	0		都市施設	か所	244
		人	0		火災発生	建物	件
棟		0	危険物	件	0		
床下浸水	世帯	0	その他	件	0		
	人	0	津波の有無		無		
	棟	0	り災者	り災世帯数	世帯	1,288	
	世帯	0		り災者数	人	3,858	
非住家	公共建物	棟	3	災害対策本部の設置状況	県	設置	
	その他	棟	319		米子市	設置	
耕地	田	流失・埋没	ha	災害救助法適用の有無		有	
		冠水	ha	消防職団員の出動状況	職員	のべ1,659	
	畑	流失・埋没	ha	80		団員	のべ903
		冠水	ha		自衛隊の出動状況	隊員	90
その他	文教施設		57		機材	車両12	
	病院		—				
	道路		322				

2 米子市における建物被害分布図



3 町別被害状況 (五十音順)

(平成13年12月末現在)

	町名	全壊	半壊	一部損壊	
あ	青木	0	12	53	
	赤井手	0	0	5	
	朝日町	1	0	14	
	愛宕町	0	0	8	
	安倍	8	111	95	
い	石井	0	28	101	
	泉	0	3	35	
	一部	0	0	5	
	今在家	0	2	11	
	岩倉町	0	9	10	
う	陰田町	1	25	62	
	内町	1	11	14	
え	浦津	0	0	18	
	榎原	0	21	103	
お	大崎	3	6	109	
	大篠津町	2	12	91	
	大谷町	0	2	21	
	大袋	0	1	14	
	岡成	1	1	24	
	奥谷	2	22	67	
	尾高	0	4	102	
	尾高町	0	9	24	
	か	皆生	0	3	95
		皆生温泉	0	1	39
		皆生新田	0	1	23
角盤町		1	11	72	
兼久		0	20	30	
上安曇		3	9	14	
上後藤		6	11	144	
上新印		0	0	5	
上福原		0	2	141	
加茂町		1	10	26	
蚊屋		0	3	52	
河岡		0	2	87	
河崎		0	13	233	
勝田町		0	7	26	
観音寺		0	9	20	
き	祇園町	2	18	67	
	義方町	0	15	19	
	錦海町	0	0	25	
く	日下	0	0	18	
	車尾	1	13	116	
	熊党	1	6	19	
	久米町	0	1	9	
こ	糺町	0	9	37	
	紺屋町	0	1	21	
	古豊千	0	2	42	
さ	三本松	0	1	62	
し	塩町	0	0	5	
	下安曇	2	3	10	
	下新印	0	3	18	
	下郷	0	0	6	
	昭和町	0	1	22	
	新開	0	1	27	
す	末広町	0	1	8	
	諏訪	0	0	28	
せ	石州府	0	0	4	
	大工町	0	0	7	
た	高島	0	2	10	

	町名	全壊	半壊	一部損壊
た	立町	5	9	47
	茶町	0	2	7
て	寺町	1	3	10
	天神町	1	4	21
と	道笑町	4	5	78
	富益町	3	24	176
な	永江	4	19	172
	中島	0	0	95
	長砂町	0	5	50
	中町	0	4	6
	奈喜良	0	32	46
	灘町	6	32	60
に	新山	0	19	30
	錦町	1	15	72
	西倉吉町	2	3	11
	西町	0	2	15
	西福原	0	6	173
	二本木	1	2	22
は	博労町	1	11	57
	橋本	2	23	62
	旗ヶ崎	16	93	319
	花園町	0	10	18
ひ	東倉吉町	0	0	10
	東町	0	7	17
	東福原	0	6	136
	東山町	0	0	14
	東八幡	0	3	19
	彦名町	5	106	251
	日野町	0	2	6
	日ノ出町	0	0	28
	日原	1	5	26
	ふ	福市	2	37
福万		0	4	63
富士見町		0	2	26
古市		1	21	13
へ	別所	1	6	21
ほ	法勝寺町	0	5	14
ま	万能町	1	1	9
み	水浜	0	0	3
	三旗町	0	2	18
	美吉	0	7	31
む	宗像	1	3	37
め	明治町	0	0	8
	目久美町	0	7	41
や	弥生町	0	0	0
	八幡	0	0	20
よ	陽田町	0	0	27
	吉岡	0	0	27
	葭津	1	4	34
	吉谷	4	20	45
	四日市町	0	1	11
	米原	0	5	133
	夜見町	1	25	137
り	流通町	0	0	0
	両三柳	1	14	260
わ	和田町	1	13	91
合計		103	1,087	5,900

4

災害対策本部の設置と職員配備体制

H12.10. 6	13:40	災害対策本部の設置 第2 配備体制とする	
	16:00	第3 配備体制（全員体制）に移行	
10. 8	17:00	夜間の職員配備を1/2体制とする	
10.13	17:00	夜間の職員配備を50人体制とし、建設部、下水道部 及び水道局は状況に応じた体制をとることとする	
10.20	17:00	第1 配備体制に移行 他の職員は自宅待機とする	
11. 6	9:00	災害対策本部を『米子市災害復興本部』へ移行 第1 配備体制を解く ただし、全庁協力体制は引き続き堅持する	
12.19	6:18	震度4の地震発生	
	6:45	災害対策本部設置	被害なし
	9:00	災害対策本部解散	
H13. 2.11	9:17	震度4の地震発生	
	9:30	災害対策本部設置	被害なし
	11:00	災害対策本部解散	

災害対策本部決定事項の職員への周知（庁内広報を7回発行）

災害対策本部決定（No. 1）

平成12年10月13日 10:00現在

全職員

①災害対策で庁外へ出動する場合は、必ず「米子市」の腕章をつけること。なお、腕章は、総務課に置いてあるが、数に限りがあるため、返却すること。

窓口必置

①災害関係相談窓口は、全庁内で土・日曜日も受付を行います。現在、1階正面玄関前では災害総合相談窓口が開設されており、リ災証明書受付、商工関係相談、住宅相談があります。また、相談内容によって関係課で対応することになります。

所属長

①阪神・淡路大震災の記録が総務課に置いてあるので参考にしてください。

（記録のリスト）

- ・ 阪神・淡路大震災－神戸の生活再建・5年の記録
- ・ 阪神・淡路大震災－兵庫県1年の記録
- ・ 阪神・淡路大震災－兵庫県1ヶ月の記録
- ・ 阪神・淡路大震災と神戸市の税務対応ほか税務関係資料
- ・ 阪神・淡路大震災に係る民間宅地擁壁復旧事業の記録
- ・ 阪神・淡路大震災における災害廃棄物処理について

災害対策本部決定 (No. 2)

平成 12 年 10 月 13 日 14:00 現在

全 職 員

①「米子市建設業協議会」が、10月14日(土)から家屋修繕の紹介・見積り等の相談窓口を開設します。

◆場 所 市役所正面玄関

◆受付時間 9:00～17:00

②市営住宅空き状況

◆入居可能住宅数 26戸(一部修繕中)←今後、修繕が進めば増える予定

◆原則、家屋が倒壊する危険がある方が対象

窓口必置

所 属 長

災害対策本部決定 (No. 3)

平成12年10月17日 18:00現在

全職員

①被害を受けた世帯に対し見舞金を支給

地震によって住家が半壊以上の被害を受けた世帯に対して米子市から見舞金を支給。

参考：鳥取県からは、一律2万円を支給。支給方法等は不明。

被害の程度	米子市	鳥取県
住家が全壊した世帯	2万円	2万円
住家が半壊した世帯	1万円	2万円

◆問合わせ先 長寿社会課 (内156)

②損壊家屋解体相談室を開設

地震によって大きな被害を受け、居住困難・修理不能となった家屋等の解体・撤去を市が行うことになり、10月17日(火)から当分の間は、203会議室に相談窓口を置きます。

注意：対象家屋等… ◇企業が設置する事業所及び公共公益的施設を除く
◇単独の門、塀を除く

◆問合わせ先 損壊家屋解体相談室 (内203、直22-5182)

③応急危険度判定業務の終了

地震発生直後の応急対応の一環として、被災建築物の安全性の判定を応急的に実施してきましたが、地震発生後10日間が経過した現在、危険度判定の申込みが減少してきたため、当初の目的を達成したものと判断し、10月20日(金)をもって終了します。

なお、住宅相談窓口は、継続して相談を受けます。

◆問合わせ先 建築指導室 (内236)

災害対策本部決定 (No. 4)

平成12年10月19日 18:00現在

全職員

○災害復旧相談室の設置について

市民の支援要請に対して総合的に対応するために401会議室に「災害復旧相談室」を設置します。

◇相談室が取り扱う復旧対策

建設部・都市開発部	①市営住宅への受入れ ②住宅再建公的扶助(住宅関連、石垣関連)…検討中
市民環境部	①損壊家屋解体撤去の受付
福祉保健部	①災害救助法住宅応急修理 ②被災高齢者等生活支援…検討中 ③災害援護資金貸付 ④被災者見舞金支給
総務部	①被災者生活再建支援受付
経済部	①農林水産関係の特別融資利子補給 ②商工業サービス関係の特別融資

◇相談室の設置期間 10月23日(月)から当分の間
午前8時30分～午後5時

※この相談室設置に伴い、「損壊家屋解体相談室(203会議室)」及び「地震関連の相談窓口(正面玄関)」は、10月22日(日)までで、以後、災害復旧相談室に吸収されます。

※り災証明受付は、これまでどおり1階・正面玄関に置きます。

災害対策本部決定 (No. 5)

平成12年10月20日 12:00現在

全 職 員

○職員配備体制について

本日（10月20日）午後5時から第1 配備体制になります。
なお、職員はいつでも連絡のとれる体制でお願いします。

災害対策本部決定 (No. 6)

平成12年10月31日 15:00現在

全 職 員

○災害復旧相談室の専任体制について

災害復旧相談室が11月1日(水)から専任体制となり、次のとおり、それぞれの業務について専任で担当することになります。

なお、編成式は、1日午前8時20分から401会議室で執り行われます。

●相談室専任担当者

総務部及び 委員会等	総 務 課	情報管理室長	安 田 秀 樹
	”	法 制 係 長	大 江 淳 史
	職 員 課	主 任	永 瀬 良 太
	会 計 課	主 任	奥 谷 剛
	議 会 事 務 局	主 任	恩 田 英 基
市民環境部	農 業 委 員 会 事 務 局	主 任	富 田 隆
	市 民 課	主 任	瀬 尾 尚 史
	環 境 課	主 任	川 井 博
	清 掃 課	庶 務 係 長	政 木 人 巳
福祉保健部	福 祉 課	保護第一係長	松 本 剛
	長 寿 社 会 課	主 任	福 田 順 一
	”	主 事	森 山 有 子
	健 康 対 策 課	保 健 係 長	松 浦 裕 美
建設部	とっとりコンベンションビューロー	企 画 課 長	前 谷 美 覚
	建 築 課	主 任	前 田 真 二
都市開発部	”	技 師	松 本 知
	都 市 計 画 課	指 導 係 長	山 下 徹

災害対策本部決定 (No. 7)

平成12年11月6日

全職員

○米子市災害復興本部の設置について

鳥取県西部地震における緊急課題である災害復興対策に的確に対応するため、災害対策本部に切り換えて、新たに災害復興本部を設置しました。

- ・ 設置日 平成12年11月6日(月)
- ・ 本部長 市長
- ・ 副本部長 助役
- ・ 本部付 収入役
- ・ 本部員 教育長、水道事業管理者、各部長

※「災害復旧相談室」は、引き続き市役所4階401会議室において市民の皆さんの相談に応じています。

H12.10. 6	17:00	被害状況について 職員の配備体制について(第3 配備体制・全身体制) 情報収集について
10. 7	8:00	被害状況について 職員の配備体制について 避難状況について 自衛隊との合同被害調査について 不燃ごみの取扱いについて 市長訓示「応急復旧に全力で従事せよ」
	17:00	被害状況について 職員の配備体制について 避難状況について 不燃ごみの収集について 水道、下水道等の応急対策について 学校の休校、保育園の開園について
10. 8	8:00	被害状況について 避難状況について 防水シートの配布について 避難所の取扱いについて 避難者の情報確認について 便乗値上げについて
	15:00	災害救助法による応急修理等のチラシ配布について 悪徳商法について 危険箇所のパトロールについて 避難所対応への消防団の協力について 職員の配備体制について(夜間の職員配備を1/2体制とする) 避難者への入浴サービスについて
10. 9	10:30	大雨の被害状況について * 10.9 6:28 大雨洪水警報発令 10:15 " 解除 18:20 大雨注意報 解除 吉谷団地の避難について 個人財産への対応について 避難所の設置について(今週一杯はそのまま)

10.10	9:30	<p>消防団の協力は、11日まで 安倍彦名団地、富益団地への対応について 市営住宅への受入れについて 災害弱者への対応について（自治会長を通じてニーズの集約） 相談窓口の設置について 市長の市民への無線放送について 富益団地への対応について 建物応急危険度判定について 消費生活相談について（屋根工事、防水シート張り） 災害弔慰金の支給に関する条例について 吉谷団地への対応について（応急措置実施） り災証明の家屋調査について</p>
10.11	13:00	<p>市民への広報について（被災者支援について） 住宅相談窓口の設置について 義援金の受入れについて 避難所の開閉について 民有地の対応について 不燃物の搬入について</p>
10.12	9:00	<p>被害状況について 災害に係る補正予算について（10月13日 臨時議会） 谷農林水産大臣、石破政務次官の視察について 議会各派からの要望について 県知事からの伝達事項について 水道断水箇所なし 自治会への困り事の取りまとめについて ボランティアセンターとの連携について 防水シート張りの自衛隊派遣について 広報チラシの配布について 本部会議の開催について（9時、13時、17時）</p>
	16:00	<p>避難所の体制について（消防団の協力16日まで延長） 避難者への聞き取り調査について 防水シート張りの自衛隊派遣について ボランティアセンターへの職員派遣について</p>

10.13	9:00	家屋解体事業について		
		り災証明の受け付けについて		
		皆生温泉のキャンセルについて		
		神戸市からの来庁について		
		専決事項について		
		宗像椎木谷団地の避難勧告について		
		自衛隊による防水シート張り実施について		
		税、保険料、使用料等の減免に関する関係課会議について		
		災害対策本部情報について		
		相談窓口の閉庁日の対応について(当分の間開ける)		
13:00		建物応急危険度判定について		
		市建設業協議会の窓口への人員派遣について		
		祇園町の事故に係る通行止めについて		
		り災証明、り災届出証明の受け付けについて		
		農林水産大臣への要望について		
		建物確認について		
		見舞金の支給について		
		生活支援策の実施について		
		災害救助法の適用期間の延長について		
		区画整理事業の仮設住宅の利用について		
17:00		県住宅供給公社のボーリング調査について(安倍彦名、富益団地)		
		夜間の職員配備を50人体制とし、建設部、下水道部及び水道局は状況に応じた体制をとることとする		
		土曜、日曜の窓口の開設について		
		土曜、日曜の本部会議について(10時)		
		見舞金について		
		10.14	10:00	夜間の職員配備体制について
				見舞金について(全壊2万円、半壊1万円)
				明道公民館での避難者の転倒事故について
				自衛隊防水シート張り作業終了について
				建物応急危険度判定について
生活相談窓口について				
		自治会に依頼した困りごと集約の状況について		

	17:00	不燃ごみの収集、搬入について 倒壊家屋の解体処理事業について 見舞金の広報について
10.15	13:00	倒壊家屋解体相談室の設置、職員配備について 夜間の職員配備体制について 青木地区避難勧告について り災証明受付窓口の職員配備体制について
10.16	9:20	避難所の統合について 高齢者生活支援事業について（小修繕、清掃等） 廃棄物の搬入について 倒壊家屋解体撤去について
10.17	13:00	応急の工事について（安倍彦名、富益団地等） 避難所の統合について（10月18日～東山合宿所） 余震活動について り災証明の受付状況について り災判定業務へ鳥取市からの応援について 県の実施事業について 全半壊家屋の再建に対する補助金（10月17日 読売新聞）について 市営住宅の入居状況について 建物応急危険度判定の終了について（10月20日 終了予定、855件、未78件） 高齢者等生活再建支援補助金交付要綱について 総合窓口の開設について（401会議室に統合） 皆生温泉のキャンセル状況について 水鳥公園について
10.18	10:00	避難所の開設状況と統合について 対応状況について（記者発表資料） 各種制度について り災証明認定業務の状況について 家屋解体撤去事業について 住宅復興補助制度（住宅、石垣）について 城山の措置について
10.19	14:10	被害状況について 災害復旧相談室の設置について（10月23日から1Fり

		<p>災証明以外の窓口を4階 401会議室へ統合) 各部責任者の設置について 本部会議の情報を各課へ徹底することについて 被害状況の報告について 国への要望について 住宅復興補助制度について 被災者への支援制度への追加、訂正について 錦海団地の分譲延期について 税務署、財務事務所からの住宅提供について 水鳥公園の復旧工事について</p>
10.20	11:00	<p>臨時議会について(11月6日 10:00開会予定) 職員の配備体制について(第1 配備体制に移行) り災認定、解体の現地確認への建築士の協力について て 城山復旧工事について 災害査定への動員について 広報について(新聞折込でチラシ配布) 大沢川暗きょ周辺の調査について</p>
10.23	9:15	<p>被害状況について 広報について(10月25日 新聞折込でチラシ配布予定) 災害復旧相談室の設置について(本日の午後から、 人員21人) り災証明受付窓口9人 総合窓口6人 り災証明に係るり災認定の基準について 大沢川暗きょ周辺の調査について 明日以降の本部会議の日程について(必要に応じて)</p>
10.30	9:50	<p>被害状況について 被災者支援制度について り災証明の認定基準について 中の海2区自治会からの陳情書について 住宅復興補助制度(50万円未満の本人負担検討)に ついて</p>
11. 2	9:00	<p>被害状況について * 11. 2 4:00 大雨洪水暴風警報発令 11:45 " 解除</p>

		臨時議会議案について
		災害対策本部から災害復興本部への移行について (11月6日 9:00 予定)
		避難所の閉鎖について
		災害復旧相談室の土、日、祝日の開設について
		被災高齢者等生活支援事業について
		住宅復興補助制度について
		制度の周知、広報について
		減免の取扱いについて
11. 6	9:00	『米子市災害復興本部』へ移行
11. 7	9:00	り災証明の判定基準について(一次、二次、再審査の 基準 11月8日 再審査の申請受付開始)
		倒壊家屋解体処理事業実施要綱について
		住宅復興補助制度について
		相談室の変更について
		崎津七区自治会の陳情書について
		尚徳地区自治連合会の要望について
		支援制度の広報チラシについて(11月中旬発行予定)
11.27	9:30	被害状況について
		り災証明の発行状況について
		税、料、使用料等の減免について
		住宅の液状化被害に対する助成について
		災害復旧相談室の土、日、祝日の開設について(11月 末で終了)
12.19	6:18	震度4の地震発生
	6:45	災害対策本部設置
		被害情報なし
	9:00	災害対策本部解散
12.25	9:30	住宅復興補助制度・液状化建物の復旧について(1月 5日 施行)
		家賃負担軽減補助金について(2月1日 施行)
		旧加茂川周辺まちなみ保存について
		災害復旧相談室の体制について
H13. 2.11	9:17	震度4の地震発生
	9:30	災害対策本部設置

	11:00	被害情報なし 災害対策本部解散
2.19	9:30	倒壊住宅解体支援事業について（3月1日～3月30日受付け）
3.24	15:28	芸予地震発生 震度3
	15:45	災害対策本部設置 被害情報なし
	16:30	災害対策本部解散
7.16	9:30	災害見舞金の取扱について （3月末までのり災証明申請分に限ることに決定） 義援金について （6月16日 配分委員会において二次配分額が決定。 10月5日までのり災証明申請行分まで対象とすることに決定）